

あなたの‘起業力’を応援します。



起業家支援財団 第10期奨学生募集!

応募締切 2016年10月31日(月)

公益財団法人 起業家支援財団は、次世代に向け、経済の担い手として創業をめざす者への育成・支援に貢献し、地元神奈川県の実業の発展に寄与することを目的として、2007年3月に設立されました。

当財団理事長・松井利夫は、25歳で創業し、4畳半一間の事務所から、資本金23億円、グループ企業4社を率いる株式会社アルプス技研（東証一部上場）に発展させた創業者取締役会長です。

募集概要

- ◎ 起業家支援財団奨学金は、事業を創り出すことによって、自分を磨きたい、夢を実現したいと真剣にお考えの方に向けた起業準備・実学研究のための奨学金給付プログラムです。
- ◎ 理事長を始めとする先輩起業家との懇談会/交流会/ワークショップ/研修/個別面談などの「支援プログラム」を計画しています。
- ◎ 応募の際にご提出いただく<起業・ビジネスプラン>は、事業のジャンルは問いません。

◆**応募対象者** 将来、事業を起こすことを目指している大学生・大学院生・専門学校生等
※神奈川県の産業振興を志す方々からの応募を期待します。
※支給期間終了後も財団活動に協力して下さる方を歓迎します。

◆**支給金額・期間** 年間総額36万円を2017年4月から支給します。
返還義務はありません。（専門学校生等への支給総額は年間24万円です）

◆**募集期間** 2016年6月15日(水)～10月31日(月)

◆**応募方法** 詳細はWEBにて確認願います。
もしくは事務局まで電話またはE-mailでお問合せください。

- 提出書類 奨学生願書と財団所定の書類（事業計画書、財務データなど）
- 採用数 30名
- 選考方法 1次書類審査および2次面接審査
- 面接予定日 2017年1月
- 審査結果通知 2017年2月末

お問合せ先 公益財団法人 起業家支援財団（担当：羽田・渡辺）
神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル1107 〒231-0015
TEL 045-263-9222 E-mail info@shienzaidan.or.jp

<http://www.shienzaidan.or.jp>

起業家支援財団奨学金（第10期奨学生） 募集要項

- 目的：起業に関する人材育成、支援
- 支給金額：大学生・大学院生 年間 36 万円
高等専門学校生・専修学校生・各種学校生 年間 24 万円
- 支給期間：2017 年 4 月から 1 年間
- 支援プログラム：①理事長を始めとする先輩起業家との懇談会 ②交流会 ③ワークショップ
④研修 ⑤個人面談、など
- 応募対象者：将来、事業を起こすことを目指している学生
(支給期間終了後も財団活動に協力してくださる方を歓迎します。)
①神奈川県内の大学・大学院・高等専門学校生・専修学校生・各種学校生
に在籍する学生
②神奈川県内在住で他都道府県の大学・大学院・高等専門学校生・専修
学校生・各種学校生に在籍する学生
③神奈川県の産業振興を志す学生等 (神奈川県外からの応募も可)
- 採用数：30 名
- 募集期間：2016 年 6 月 15 日 (水) ～10 月 31 日 (月) (当日消印有効)
- 提出書類：① 奨学生願書 ②本財団所定の書類 (提出書類の詳細を WEB で確認のこと)
- 選考方法：提出書類による 1 次審査および個別面接による 2 次審査
- 面接予定日：2017 年 1 月 (予定)
- 審査結果通知：2017 年 2 月
- 応募方法：財団 WEB サイトをご覧ください。
- 問合せ先：財団事務局まで、電話または E-mail でお問い合わせください。

■公益財団法人 起業家支援財団の設立目的

起業家経済から起業家社会への移行を受けて、アントレプレナー教育並びに青年起業家及び若手経営者の支援に関する事業を行うことにより、起業家精神を持つ有為な人材を社会に数多く輩出し、もって神奈川県の経済社会の発展に寄与することを目的としています。神奈川県知事により 2007 年 3 月 20 日に設立許可されました。

■起業家支援財団奨学金について

起業家支援財団奨学金は、事業を創り出すことによって、自分を磨きたいと真剣にお考えの方に向けた起業準備・実学研究のための奨学金給付プログラムです。

応募対象は、将来、事業を起こすことを目指している学生で、神奈川県内の大学・大学院・専門学校等に在籍する学生、神奈川県内在住で他都道府県の大学・大学院・専門学校等に在籍する学生、神奈川県の産業振興を志す学生等です。

また、起業を目指す優秀な人材を発掘・育成する観点から、奨学金の支給にとどまらず、先輩起業家との懇談会、交流会、ワークショップ、海外研修、個人面談などといった、技術面と精神面の向上を促す「支援プログラム」を実施します。

■この奨学金をよりご理解いただくために、財団 WEB サイトには、FAQ (よくある質問集)、奨学金給付規程を掲載しています。併せてご覧ください。URL <http://www.shienzaidan.or.jp>

■この件に関する問合せ先 公益財団法人 起業家支援財団 担当：羽田・渡辺

横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センタービル 1107 〒231-0015
TEL 045-263-9222 FAX 045-263-9220
info@shienzaidan.or.jp <http://www.shienzaidan.or.jp>

公益財団法人 起業家支援財団

第10期奨学生願書

申請日 2016年 月 日

フリガナ		生年月日	男・女
氏名	印	年 月 日	[満才]

大学または大学院名 ※現時点の大学名・学部・学科・研究科・年次を正確に記入のこと
 大学・大学院 (修士課程・博士課程)
 学部・学科・専攻等 年次

入学 年 月 卒業見込み 年 月 進学予定
 ※2017年4月時点、大学・大学院等に所属していることの確認。大学・大学院進学の場合は予定でよい。

本人現住所 〒 ()
 都・道 府・県
 電話番号 携帯電話番号
 E-mail ※事務局からの連絡はE-mailを基本とします。携帯電話メールアドレスは不可。
 ※申請後、連絡先が変更した場合はすみやかに事務局に連絡のこと。

<起業・ビジネスプランのタイトル>

※申請にはプランの詳細を記した資料の提出が必要です。FAQのQ15を参照のこと。
 ※表紙事業タイトル、大学名、氏名、事業概要200字。事業内容と財務データは書式自由。

以上のとおり記載事項に相違ありません。
 添付の<起業・ビジネスプラン>は私自身が構想し記述したものです。
 公益財団法人起業家支援財団の奨学生に応募いたします。

2016年 月 日

公益財団法人 起業家支援財団
 理事長 松井 利夫 殿

本人氏名 印
 (自筆・押印)

◆アンケート◆ 本奨学金制度を何で知りましたか。あてはまるものに○を付けてください。

- 1 当財団WEBサイト
- 2 大学等の学生課の掲示板
- 3 上記以外の掲示板 (具体的に:)
- 4 紹介 大学教員から 大学職員から 知人・友人から 当財団奨学生から その他()
- 5 メルマガ (具体的に:)
- 6 その他 ()

※申請にあたっては、当財団の奨学金給付規程、FAQを必ず読むこと。 <http://www.shienzaidan.or.jp>
 ※ビジネスプランに関する添付資料の提出がない場合は、願書を受け付けません。